

報告書(文化審議会国語分科会「日本語教師の資格の在り方について(報告)」)の記載
公認日本語教師の資質・能力を維持・向上するため、一定時間以上の更新講習の受講・修了を求めることとする。

課題点

- ・「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」に基づき、文化庁では大学等に委託して養成・研修カリキュラムの開発・実施・普及するための事業を実施しており、今後全国的な普及を目指す。一律の更新講習をせずとも、これらの研修の普及を図ることにより、日本語教師がより各人に必要な資質・能力の伸長を図ることが可能になる。
- ・また、公認日本語教師に対して一定期間毎の更新講習を必須としても、講習の受講対象者が現職教師でない場合、更新対象者や有効期限の捕捉が難しい。
- ・これらを踏まえ、公認日本語教師については、更新を制度化せず、常に最新の知識を身に付けるための研修を充実する観点からの制度設計とすることが適当である。

修正案

- ・文化庁として、予算事業等を通じて研修環境の充実・強化に努める。
(日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用事業等)

参考:他法令の記述

【技術士法】

(技術士の資質向上の責務)

第四十七条の二 技術士は、常に、その業務に関して有する知識及び技能の水準を向上させ、その他その資質の向上を図るよう努めなければならない。

【社会福祉士及び介護福祉士法】

(資質向上の責務)

第四十七条の二 社会福祉士又は介護福祉士は、社会福祉士及び介護を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適應するため、相談援助又は介護等に関する知識及び技能の向上に努めなければならない。

現状

データ

○在留外国人数 (令和2年6月現在)
平成2年約108万人→
令和2年約288万人

日本語学習者数
平成2年約6万人
令和元年約27万人

日本語教室が開催されていない自治体に居
住している外国人数 約47万人 (令和元年現在)

法務省告示日本語教育機関数
平成2年末384機関 令和元年度末792機関

日本語教育の推進に関する法律 (令和元年6月公布・施行)

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針 (令和2年6月閣議決定)

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」 (令和2年7月外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議改訂)

- ①日本語教育環境を強化するため地方公共団体の総合的な体制づくりを着実に推進
- ②日本語教育の推進に関する法律に基づく地方公共団体の基本的な方針の作成の促進
- ③日本語教室未設置の地域における日本語教室開設に向けた支援の強化

日本語教育の参照枠や日本語能力の判定基準の検討・策定
日本語教師の養成・研修プログラムの充実・普及の推進
新たな資格である公認日本語教師(仮称)制度の整備

(1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

(2) 日本語教育の質の向上等

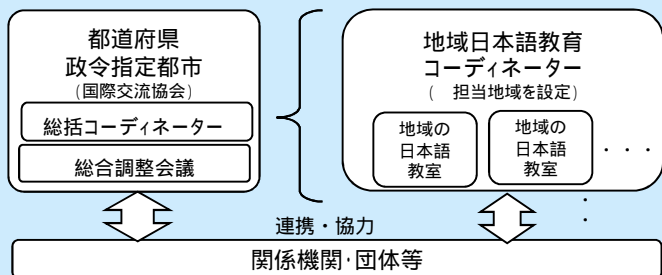
外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進

令和3年度予算額(案) 500百万円(前年度予算額 497百万円)

都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、地域日本語教育の実施(市町村への支援を含む)を推進する。



(地域の日本語教室の例)



日本語教室空白地域解消の推進強化

令和3年度予算額(案) 152百万円
(前年度予算額 147百万円)

日本語教室空白地域となっている市町村に対してアドバイザーを派遣するとともに、日本語教室の開設・安定化に向けて支援する。
インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発・提供する。

日本語教育の先進的取組に対する支援等

令和3年度予算額(案) 99百万円
(前年度予算額 90百万円)

NPO法人や大学、公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施する。

① 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用

令和3年度予算額(案) 200百万円 (前年度予算額 198百万円)

○文化審議会国語分科会が示した教育内容、モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、日本語教師養成、現職者研修のカリキュラムの開発・実施・普及を行う。

- ・日本語教師養成カリキュラム
- ・現職者研修カリキュラム
- 日本語教師(初任)・・・生活者としての外国人、留学生、児童生徒等、就労者、難民等
- 日本語教師(中堅)
- 日本語教育コーディネーター・・・地域日本語教育コーディネーター・主任教員
- 日本語学習支援者・・・いわゆるボランティア

日本語教育に関する調査及び研究

令和3年度予算額(案) 32百万円(前年度予算額 17百万円)

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策や日本語教育の推進に関する法律を踏まえ、日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施する。(日本語教育の参照枠、公認日本語教師(仮称)制度に関する調査研究等)

日本語教育のための基盤的取組の充実

令和3年度予算額(案) 7百万円(前年度予算額 6百万円)

日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)を運用する。
日本語教育に関する最新情報・先進事例等を共有する日本語教育大会等を開催する。